



地域と学校がひとつに。



～東松島市の教育の今と未来～

市では、地域とともに子どもの成長を支えるため、さまざまな教育施策を進めています。学校と地域が協働する「コミュニティ・スクール」、一人ひとりに寄り添った支援をする「ひがまつBASE」、メディアとの上手な付き合いを推進する「でめこん」、地域の方から職業について学ぶ「DOPPO」など、東松島市ならではの取組は多岐に渡ります。また、令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」がスポーツ庁・文化庁から示され、市では地域の協力のもと中学校部活動の地域移行「ひがまつALL」を進めています。本特集では、東松島の未来を担う子どもたちが、自分らしく学び、安心して挑戦し、社会とつながる力を育むために進めている取組について紹介します。

■問 教育総務課教育指導係 ☎内線1254

東松島市の「コミュニティ・スクール」

平成27年5月に鳴瀬未来中学校が、県内の中学校初のコミュニティ・スクールとなったのを皮切りに、平成30年9月に市内全ての学校が、コミュニティ・スクールとなりました。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことで、保護者や地域住民の参画のもと、共に連携・協力しながら学校運営が行われます。

本市では、「かかわる～運営に参加する～」 「ささえる～学校の活動を支える～」 「つながる～地域とつながる～」を三本柱とし、「地域とともに育つコミュニティ・スクール」を掲げて取り組んでいます。各学校運営協議会では、学校で抱える課題を解決するために3～4部会(班)を設定し、様々な学校課題について委員と教職員が共に熟議を行って、様々な活動を展開しています。

これらの活動は、学校運営協議会委員が運営したり、地域の方々との橋渡しとなったりしながら実現したものです。

また、本市では、3つの中学校区をそれぞれ一つの学園ととらえ、第一学区、第二学区、未来学区としています。学区内の小・中学校の連携を強化する目的で、それぞれの学区内の学校運営協議会が集まった「学校運営協議会連絡会」を設置しており、これは本市の特徴的な取組です。

各校の学校だよりで、学校運営協議会や地域学校協働活動に関するお知らせが掲載されています。学校だよりは各校ホームページでご覧になれるほか、各市民センターにも掲示しています。「地域とともに育つコミュニティ・スクール」にお力添えいただける方は、ぜひ、各校に連絡をいただきたいと思います。



■これまでの主な熟議題

- ・学校経営方針
- ・新たな時代に向けた保護者の意識改革
- ・子どもたち・地域の安全を守る取組
- ・教員の働き方改革
- ・みんなでコミュニティ・スクールを盛り上げよう
- ・デジタルメディアとの付き合い方
- ・地域の祭りへの参加協力

■これまで行われてきた主な「地域学校協働活動」

- ・学校運営協議会委員による相談窓口の設置
- ・火災(不審者等)避難訓練の参観と振り返り
- ・登下校時刻に合わせた安全パトロール
- ・安全サポート班による学校の安全点検
- ・ミシン学習ボランティア
- ・本の読み聞かせボランティア
- ・親子和太鼓体験
- ・田植えや野菜の植栽および収穫祭
- ・職業人に話を聞く会(ジョブカフェ)等

「ひがまつBASE」東松島市教育支援センター

安心できる居場所づくりを

ひがまつBASEは、さまざまな理由で学校に登校できない児童生徒に学習支援や体験活動の機会を提供する施設です。教員経験者など心の相談員や学び支援員が子どもたち一人ひとりの心に寄り添いながら、安心できる「居場所づくり」に努めています。

児童生徒や保護者の皆さんの悩み相談や心のケア、学び支援のほか、基本的な生活習慣の確立やコミュニケーション能力の育成など、学校復帰や社会的自立に向けた支援がメインです。一般的なフリースクールと違い、教育委員会が運営しているので、事前登録と相談(面接)をしていただければ市内小中学生なら誰でも利用可能です。

施設内には広々とした交流スペースや体を動かせるホールがあるほか、

自主学習に取り組めるブースも備えています。教科書に沿った参考書や学習教材もあり、必要に応じて支援員が勉強を教えたりもします。その中でも一番大事にしているのは一人ひとりのペースに合わせた「居場所づくり」です。学校にも行けない、家からも出られない子どもたちが安らげる、自分の居場所を見つけれ、そんな場所にしていきたいと思っています。通所も自分のペースで行えます。卒業生の中には、学校で抱えたストレスを癒やすために通っていた生徒もいますので、「疲れた心に充電をする」くらいの気持ちで利用してほしいです。まずはこの施設ののことを皆さんに知っていただき、気になった方はぜひ見学にお越しください。



「ひがまつBASE」
東松島市教育支援センター
所長 舩田育久

- 所在地 矢本字北浦25番地(旧蔵しっくパーク)
- 開所日 毎週月曜日から金曜日(土・日曜日、祝日、8月13日～15日、年末年始は閉所)
- 時間 9時～17時(児童生徒の受入は原則9時30分～15時30分)
- 問 ひがまつBASE ☎25-4882

「DOPPO」 子どもハローワーク ひがまつインターンシップ

ひがまつインターンシップ「DOPPO」は、市内の小学6年生と中学生を対象としたキャリア教育です。市内の企業の職業体験を通した、職業観の形成や、自分のよさに気付くきっかけづくり、そして東松島で働くかっこいい大人の姿に触れることで、子どもたちに将来の夢を育むことを目指しています。「東松島を学び舎に 市民を先生に」が合言葉のこの取組が、子どもたちの地域貢献へとつながることを願っています。



「でめこん」デジタルメディア・コントロールチャレンジ ～東松島ゴール～

「でめこん」は、本市の子どもたちが自然体験や読書、家族との触れ合う時間など、自分の可能性を伸ばす豊かな生活を送るために、平日のデジタルメディアの使用時間を小学生・中学生は1時間程度とすることなどを旨とする。「デジタルメディア・コントロールチャレンジ～東松島ゴール～」の略称です。「でめこん」は、子どもたちの主体的な活動を大切にしており、令和2年度から行っている「東松島市子ども未来サミット」の中で、各学校の代表者を中心としたディスカッションを通して、様々な取組を提案し、実践しています。令和7年度は、「でめこんに家族で取り組もう」をテーマに保護者の方も参加して話し合いました。デジタルメディアの使用については、幼児期の習慣も大切ですので、今後、幼稚園や保育所などと連携した取組を更に大切にしていきたいです。市内の各家庭で「でめこん」が話題となり、よりよい生活習慣につながることを期待しています。



同じ中学校区の
小中学生が協議

▲でめこんをPRする矢本二中学生のパフォーマンス

「ひがまつALL」中学校部活動の地域移行

近年、全国的に少子化が進行しており、部活動に所属する部員数が登録メンバーに満たないことで、単独の中学校では総合体育大会や各種大会に出場できない状況や、在籍する生徒数の減少により部活動の設置数が少なくなり、生徒がやりたい部活動が無いなどの状況が見られています。

また、学校(教員)の働き方が見直され、以前から中学校教員の長時間勤務の原因の一つに部活動の従事時間が挙げられ、その削減が求められていました。加えて、部活動の顧問として経験したことのない競技の指導を求められることも教員の大きな負担とされています。

これらのことから、子どものスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、「地域の子どもは学校を含めた地域で育てる」という考えのもと、部活動を地域の指導者による指導に移行する部活動改革が急務となっています。

① 地域クラブ活動実施についての国の見通し

国(スポーツ庁・文化庁)は令和4年12月に策定したガイドラインで、地域クラブ活動への移行を以下のように示しました。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
改革推進 期間	改革実行 期間					
	前期			後期		
休日は原則として、全ての部活動において地域移行を目指す。 平日は各種課題を解決しつつ推進する ※令和11年度に中間評価を実施						

② 国の見通しを受けた宮城県が目安

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
改革推進 期間	改革実行 期間					
休日の 移行						
平日の 移行	休日の移行の状況を踏まえ取組を進める					

宮城県並びに県教委は国が示した地域移行の目安を受け、県内各自治体の推進状況を勘案し、地域移行のスケジュールの目安を県のガイドライン第2版で示しました。

県のガイドラインでは、国の動向と県内各自治体の推進状況を受け「令和10年度中には県内全ての公立中学校で休日の部活動を地域に移行することを目標とする」としました。

③ 「ひがまつALL」部活動の地域移行に向けた東松島市の方針

東松島市は国(文部科学省、スポーツ庁、文化庁)および県の方針を受け、令和4年度後半から、週休日の部活動を地域の指導者の協力を得ながら市内中学校複数校による合同部活動「ひがまつALL」として下記のとおり実施しています。

【活動時期】 毎年度10月から翌年3月までの半年間、週休日である土曜日あるいは日曜日の半日で実施(月1～2回)しています。

【指導者】 ・市スポーツ協会加入の各協会から推薦をいただいた指導者
・市教育委員会が委嘱している部活動外部指導者
・社会人有志で組織された団体に所属する指導者
・市教委へ兼職兼業の申請を届け出、承認を得た教職員 等

【各校顧問】 各校の顧問は教員の働き方改革の視点から、「ひがまつALL」の実施日全てに参加することなく、交代で指導者の補助にあたります。(兼職兼業の届け出を行った顧問は毎回指導にあたります)

【参加生徒】 「ひがまつALL」に参加を希望する生徒は、保護者が参加承諾書を提出することでやりたい競技に誰でも参加できます。また、部活動を引退した中学3年生の参加も可能です。

参加にあたっては、活動場所への移動、個人用の用具等は原則として保護者負担としています。その他は学校部活動の一環として実施することから、学校や各部の備品を使用しています。

【実施部活動】 令和7年度現在、本市の合同部活動は、令和4年度のサッカー、剣道から始まり、5年度に野球、ソフトボール、6年度に女子バレーボール、今年度から卓球を各協会やクラブのご協力のもと実施しています。また、「ひがまつALL」実施以前から柔道は一中、二中が合同で稽古を行っています。



④ 今後の本市の方向性「地域連携から地域移行へ」

今後は、未実施の部活動についても指導者の確保に努めながら、合同部活動「ひがまつALL」を継続・充実させていきます。また、東松島市部活動地域移行検討協議会の皆様からご意見をいただきながら、県教委の目標である令和10年度を目途に休日の部活動を地域クラブ活動に移行できるよう取組を進めます。